

Q 麻酔科学会のホームページでは、現在救命士マニュアルが改定、掲載されてはいるものの、地域 MC では特に全国 MC 協議会からの方針変更の連絡はなく、麻酔科サイドと現場救急救命士、MC サイドの間で運用に関する周知状況が異なるようですが？

A 日本麻酔科学会では、既にビデオ喉頭鏡を利用した実習の運用を取り入れた地域 MC があるために、患者安全と指導者側の心理的負担の軽減を含めて、実習応需率の改善を目指した新運用マニュアルに改定しました。しかし、平成 15 年の消防庁次長、厚生労働省医政局通知、「救急救命士の気管内チューブによる気道確保の実施のための講習及び実習要領について平成 16 年 3 月 23 日付医政指発第 0323049 号」において、“講習実施施設の長は都道府県 MC 協議会と十分協議すること”とあります。マニュアルをもとに、ご施設長を介して都道府県 MC 協議会の間でご相談いただき、円滑な運用をお願い申し上げます。

※なお、麻酔科学会では、全国 MC 協議会がこの新ガイドラインにご賛同いただけるように要望書を作成し、厚労省および消防庁に対して全国 MC 協議会から今後の方向性について問い合わせ中です（R8. 1. 末時点）。